

栃木県公報

令和 7 (2025)年 8 月19日(火) 第631号

	I	次	
	公	告	
○都市計画決定図書の写しの縦覧			 661
○指定人の氏名又は名称の変更			 661

公 告

○都市計画決定図書の写しの縦覧

足利市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により令和7 (2025)年7月29日に決定した、足利佐野都市計画地区計画(あしかが久保田産業団地地区地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和7 (2025) 年8月19日

栃木県知事 福 田 富 一 (都市政策課)

○指定人の氏名又は名称の変更

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第10条の規定により、指定人の氏名又は名称の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和7 (2025) 年8月19日

栃木県知事 福 田 富 一

変	更	年 月	日	変更後の氏名又は名称	変更前の氏名又は名称
令和7 (2025) 年6月1日 株式会社		月1日	株式会社モトヤエデュケイツ	株式会社黒磯南自動車教習所	
					株式会社報徳自動車学校

(会計局会計管理課)